

## 出展料金

対象企業	スペース渡し		パッケージAタイプ		パッケージBタイプ
	第1次締切 2014年11月28日まで	第2次締切 2015年1月16日まで	第1次締切 2014年11月28日まで	第2次締切 2015年1月16日まで	2015年1月16日まで
主催・共催団体会員	216,000円	237,600円	270,000円	291,600円	97,200円
上記の会員以外	237,600円	259,200円	291,600円	324,000円	108,000円

※出展申込書の到着時期により出展料が変わります。金額は全て8%の消費税込です。

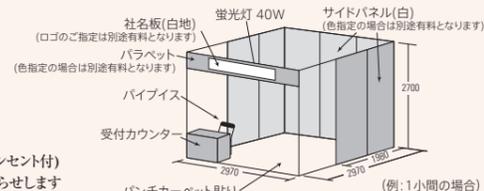
### スペースのみ

- 1小間サイズ=9.0m<sup>2</sup>【間口3.0m×奥行3.0m】
- \* 壁面、カーペット、電源工事などは含まれておりません。

### パッケージAタイプ

- 1小間サイズ=9.0m<sup>2</sup>【間口3.0m×奥行3.0m×高さ2.7m】
- 社名板、カーペット等をセットにしたパッケージブースとなります。

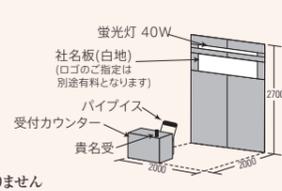
- ・壁面：システムパネル(白)
- ・社名板：スチレンボード(白)
- ・文字黒1色統一書体
- ・パンチカーペット
- ・受付カウンター×1台
- ・パイプイス×1脚
- ・蛍光灯(40W)1灯
- ・100V/1kWの電源 (2口コンセント付)
- \*詳細は出展者説明会でお知らせします



### パッケージBタイプ

- 1社1小間に限り申し込み頂けます。
- \*複数小間の申し込みはお受けできません。
- 1小間サイズ=4.0m<sup>2</sup>【間口2.0m×奥行2.0m×高さ2.7m】
- 社名板、受付カウンター等をセットにしたパッケージブースとなります。

- ・壁面：システムパネル(白)
- ・社名板：スチレンボード(白)
- ・文字黒1色統一書体
- ・受付カウンター×1台
- ・パイプイス×1脚
- ・貴名受
- ・蛍光灯(40W)1灯
- \*電源は含まれません
- \*隣接する小間との間の壁はありません



## 申し込み方法

添付の「出展申込書」に必要事項をご記入のうえ、FAX又は郵送にて、下記事務局宛にお申し込みください。申込書が届き次第、事務局より受領確認のメールをお送りします。申込書発送後、1週間以上確認メールが届かない場合は事務局までお問い合わせください。

〒101-8449 東京都千代田区猿樂町1-5-18 千代田ビル (株)ICSコンベンションデザイン  
化粧品産業技術展 事務局 Tel:(03)3219-3647 Fax:(03)3219-3628 E-mail:cite@ics-inc.co.jp

### 申し込み可能な小間形態



- ・5小間の申し込みはできません。
- ・5小間以上の素数(7・11・13小間等)の小間数は申し込みできません。
- ・6小間以上のシングル配列(単列)は申し込みできません。
- ・16小間以上の場合をご相談ください。
- ・小間タイプの変更は原則として認めません。

### 申し込み締切日

2014年11月28日(金) 必着 (第1次締切)  
2015年1月16日(金) 必着 (第2次締切・最終)

ただし、申し込み締切日以前であっても、出展申込が予定の小間数に達したときは、締切りを繰り上げることがあります。その場合でも、予告または通知をいたしませんのであらかじめご了承ください。

### 小間割り

各出展者の小間位置につきましては、2015年2月開催予定の「出展者説明会」において、抽選により決定させていただきます。

### 出展申込の取り消し

申し込み後、やむを得ず小間数を変更、または出展を取り消す場合には、下記のキャンセル料をお支払いいただけます。

- \* 小間数の変更、出展の取り消しは必ず書面にてお知らせください。文書の到着とそれに対する事務局の受領通知にて確定いたします。事務局からの返信が無い場合は確認が取れていない可能性がありますので必ずお問い合わせください。
- \* キャンセル料については書面の到着日を基準として算定いたします。

出展申込日～2015年1月16日(金)まで 出展料の50%  
2015年1月17日(土)以降 出展料の100%

### その他

搬入出に関するご案内や装飾規定、当日運営の手配物として展示備品レンタル、インターネットを接続するための電話回線工事(別途有料)等の案内を記載した「出展の手引き」を「出展者説明会」にて配布いたします。

## 第7回化粧品産業技術展 実行委員

- 委員長 川島 勝郎 ホシケミカルズ(株)
- 副委員長 西方 和博 ポーラ化成工業(株)
- 副委員長 大平 政義 (株)シバハシケミファ
- 委員 吉岡 正人 セイワサプライ(株)
- 委員 松崎 文昭 (株)資生堂
- 委員 池田 隆彦 池田物産(株)
- 委員 野村 浩一 ポーラ化成工業(株)
- 委員 岩瀬 由典 岩瀬コスファ(株)
- 委員 稲村 邦彦 池田物産(株)
- 委員 園原 浩史 花王(株)
- 委員 早瀬 基 (株)カネボウ化粧品

- 委員 赤塚 龍司 クローダジャパン(株)
- 委員 高木 和行 みづほ工業(株)
- 委員 石田 一弘 (株)コーセー
- 委員 見坊 行広 岩瀬コスファ(株)
- 委員 佐藤 貴広 日光ケミカルズ(株)
- 委員 吉見 博一 木村産業(株)
- 委員 植田 光一 東洋ビューティ(株)
- 委員 小森 潔 ケーアイケミカル(株)
- 委員 伊東 泰通 (株)寿ケミカル
- 委員 大江 克典 イワキ(株)
- 委員 藤巻 篤幸 日光ケミカルズ(株)

- 委員 汐見 悦志 (株)マンダム
- 委員 城下 浩 オッペン化粧品(株)
- 委員 近松 祐介 カネダ(株)
- 委員 中江 岩和 (株)ノビア
- 委員 永原 恭生 ライオン(株)
- 委員 野神 琢也 (株)ナリス化粧品
- 委員 野呂 哲也 御木本製薬(株)
- 委員 平野 卓二 (株)マツモト交商
- 委員 田村 知之 大阪佐々木化学(株)
- 委員 宮本 國寛 日本メナード化粧品(株)
- 委員 小林 俊二 ホシケミカルズ(株)

お問合せ先  
第7回化粧品産業技術展  
NEXT STEP FOR COSMETIC INGREDIENTS & TECHNOLOGY  
**CITE JAPAN 2015**  
THE WORLDWIDE NEW TREND

化粧品産業技術展 事務局  
(株)ICSコンベンションデザイン  
〒101-8449 東京都千代田区猿樂町1-5-18 千代田ビル  
Tel:(03)3219-3647 Fax:(03)3219-3628 E-mail:cite@ics-inc.co.jp



# 触

NEXT STEP FOR COSMETIC INGREDIENTS & TECHNOLOGY

# CITE JAPAN 2015

THE WORLDWIDE NEW TREND

第7回化粧品産業技術展

会期 | 2015年6月3日(水) ▶ 5日(金) 会場 | パシフィコ横浜

[主催] 日本化粧品原料協会連合会 [共催] 日本化粧品技術者会 [後援] 日本化粧品工業連合会・一般財団法人日本粧業会

写真: 婚礼化粧道具・剃刀と剃刀箱(江戸・ポーラ文化研究所蔵)ほか

# 「第7回化粧品産業技術展」CITE JAPAN 2015 メッセージ

日頃より日本化粧品原料協会連合会の活動にご理解ご協力を賜りまして誠に有難うございます。

化粧品産業技術展も第7回を迎えることとなり、CITE Japanの名称も随分と浸透してきたように感じられます。私ども日本化粧品原料協会連合会が主催する最大の隔年イベントであるCITE Japanは、化粧品に関連する多種多様な素材、技術、サービス等の展示と技術発表の場として、またサプライヤーを中心とする出展企業と化粧品メーカーなどのユーザー企業との出会いの場として、回を追うごとに規模を拡大して参りました。海外からの出展及び来場者数の順調な伸びが示すように、グローバルな展示会としても評価されるようになっております。

統一テーマ“Next Step for Cosmetic Ingredients & Technology”の下に、化粧品関連の各業界企業が一堂に会するCITE Japan 2015は、日本の化粧品産業がもつ一歩先の素材や技術を世界に向けて発信できる格好の機会となることでしょう。皆様方には何卒、この展示会をご活用頂き、積極的にご出展、ご参加賜りますようお願い申し上げます。

化粧品産業技術展の開催に当たり温かいご支援とご協力を頂き有難うございます。

本展示会はサプライヤーである出展者の方々とユーザーである化粧品メーカーが一体となり企画運営するユニークな展示会として年々発展して参りました。多くの皆様に参加頂いており化粧品開発において有用な原料・技術・サービスが一堂に集まる場として定着し、化粧品開発を進める上でまたとない情報収集の場となっております。化粧品産業も大きなグローバル化の波を迎え、今回もグローバルな内容として構成されています。

更に充実したサプライヤーとユーザーの接点として、日々の仕事に役立つ場となるよう期待しております。

日本化粧品技術者会も本展示会を通じて、日本の化粧品産業が発展するよう共催として積極的に参画いたします。化粧品産業の未来を切り開き、業界のさらなる発展につなげるため、多くの方々の積極的な出展、参加を賜りますようお願い申し上げます。



日本化粧品原料協会連合会  
会長 関根 茂



日本化粧品技術者会  
会長 島谷 庸一

## 開催概要

主 催	日本化粧品原料協会連合会	会 期	2015年6月3日(水)～5日(金)
共 催	日本化粧品技術者会	開場時間	10:00～17:00 ※最終日のみ16:00終了
後 援	日本化粧品工業連合会 一般財団法人日本粧業会	会 場	パシフィック横浜 展示ホール(A～Dホール、計2万m <sup>2</sup> )

## 出展対象分野

- 化粧品原料
- 容器、包材
- 化粧品用具
- 香料
- 製造装置、測定装置
- 受託製造
- 受託分析・試験
- 業界誌紙など

## 来場対象業種

- 化粧品
- 容器、包材
- 受託製造
- 受託分析・試験
- 化粧品原料
- 製造装置、測定装置
- 業界誌紙
- 香料
- 化粧品用具
- その他 化粧品業界関係者

## CITE JAPAN 2015 / SCCJ合同懇親会

CITE Japan 2015とSCCJ(日本化粧品技術者会)の合同懇親会を会期初日の前日6月2日(火)の夕方に開催します。

合同懇親会にはSCCJ会員である主要化粧品メーカーの研究者・技術者が多数出席します。この懇親会に出展小間数に応じた人数をご招待します。業界のキーマンと交流を行なう絶好の機会としてぜひご参加ください。



## CITE JAPAN 2013 開催実績

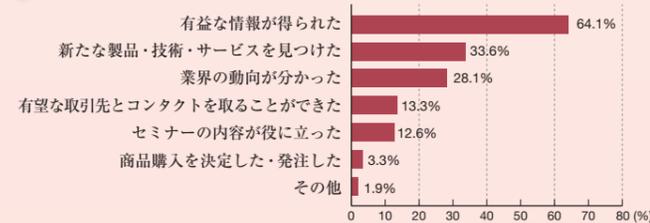
日 程	2013年5月15日(水)～17日(金)
会 場	パシフィック横浜 展示ホールA～D(計2万m <sup>2</sup> )
出展者数	277企業・団体
海外出展者	7カ国・地域(韓国、中国、台湾、フランス、アメリカ、オーストラリア、イギリスから計17社)
展示小間数	706小間
来場者数(登録者数)	14,288名

## 出展の成果



前回のCITE Japan出展者の83%はリピート出展でした。また、全体の80%の出展者が「次回も出展する」「出展の方向で検討する」と答えており、CITE Japanの出展の成果の高さを証明しています。  
(アンケートはCITE Japan 2013会期中に全出展者を対象に実施。複数回答可)

## 来場成果



来場の多くは化粧品メーカー、原料メーカー、容器メーカー、OEMメーカーの研究者、開発者を初めとする技術者が多く来場します。これらの方々への多くの目的は「商談」「商品・製品購入」「新規取引先の開拓」です。来場者を対象にアンケートを実施し、その成果を聞いてみました。  
(アンケートはCITE Japan 2013会期中に1,103名に実施。複数回答可)

## 出展者技術発表会

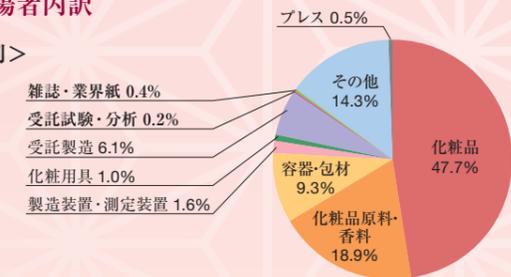
毎回恒例の出展者による技術発表会が今回も開催されます。前回は初めて発表会場を展示ホール内の特設会場にて開催し、参加者よりは以前より参加しやすくなったと好評でした。会場数も増え、過去最大のセッション数となりました。出展企業の技術や製品のプロモーションの絶好の機会として是非ご活用ください。

- 1単位: 30分
- 料金: 1単位10万円(消費税込み)
- 収容人数: 150名(予定)
- 機材: PCプロジェクター(PCはお持ちください)、スクリーン、マイク、演台

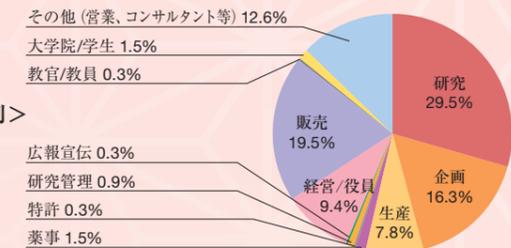
※上記の機材は料金に含まれています(その他の機材は有料となります)。  
※進行、通訳は出展者にてお手配ください。  
※発表会場入口にて事務局専任スタッフがバッジに付いてますバーコードの読み取りを行ないます。それ以外の資料配布等のスタッフが必要な場合には出展者にてご手配ください。  
※会期終了後にセッションの聴講者データをお渡しします。  
※同一テーマの複数回開催は会場に余裕がある場合はお申込を受け付けます。ご希望の場合は予め事務局にお申し出ください。

## 前回来場者内訳

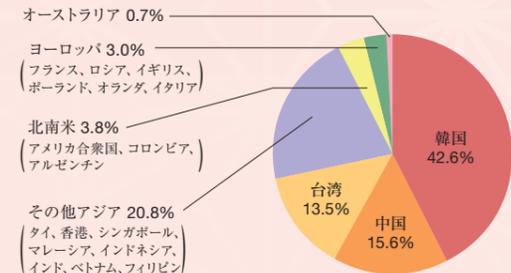
### <業種別>



### <職種別>



### <海外からの来場者> 21カ国、545名



## 来場者の声

- 日本だけでなく色々な国のものも知れたのでよかったです。次回も足を運びたいと思います。
- 新しい情報を入手しやすいので有益でした。
- 出展企業数も拡大し、一層充実していたと思います。
- 1日参加しましたが、次回からは2、3日連続で参加したいです。
- 今回は前回と比較して、落ちついた雰囲気でした。また次回も楽しみにしています。
- 実際のサンプルが多くて良かった。

## 前回実績

- セッション数: 107セッション
- 聴講者数: 延べ7,908名



## 出展申込書

FAX:03-3219-3628

年 月 日

化粧品産業技術展 事務局 行

〒101-8449 東京都千代田区猿楽町1-5-18 千代田ビル (株)ICSコンベンションデザイン Tel: (03) 3219-3647 Fax: (03) 3219-3628

出展案内および裏面の出展規約並びに「出展の手引き」の内容を遵守することを承諾して、下記のとおり出展を申し込みます。

出展申込者			
会社名/団体名 <small>※本欄記載の社名を 来場案内及びホーム ページ出展者一覧に 掲載します。</small>	フリガナ ----- (和)		印  <small>捺印については、原則として社印または 代表者の印を望みます。至急の場合など はお申込者の捺印でも受付いたします。</small>
	(英)		
	共同出展者名 <small>※2社以上が共同で 出展する場合のみ。</small>	(和)  (英)	
担当部署所在地	〒	TEL: ( ) — ----- FAX: ( ) —	
担当者	フリガナ ----- (氏名)	(役職)	フリガナ ----- (氏名)
	(部署)		(役職)
	E-mail:	URL http://	

【個人情報取り扱いについて】 個人情報取り扱いについて、下記URLをご確認の上、同意くださいますようお願いいたします。主催者：日本化粧品原料協会連合会

【個人情報取り扱いについて URL: <http://www.citejapan.info/privacy/>】

上記に同意する

### 申込小間数及び出展料

※ どちらかに  をおつけください。 →  主催・共催団体会員 (化粧品原料協会・近畿化粧品原料協会・日本化粧品技術者会)  
 上記会員以外

小間タイプ	出展料 (1小間あたり)	小間数	合計金額 (税込)
スペース渡し	¥ ×	小間 …	¥
パッケージAタイプ	¥ ×	小間 …	¥
パッケージBタイプ	¥ ×	1 小間 …	¥

### 希望小間タイプ ※4小間の場合は、ご希望の形式を囲んで下さい。

4小間  シングル 

--	--	--	--	--	--

 ダブル 

--	--	--	--	--	--

### 申し込み規定

- ・5小間のお申し込みはできません。
- ・5小間以上の素数の小間数はお申し込みできません。(7・11・13小間等)
- ・6小間以上のシングル配列(単列)はお申し込みできません。
- ・16小間以上のご相談ください。
- ・小間タイプの変更は原則として認めません。

### 出展内容 出展予定のものに✓印をつけてください。

<input type="checkbox"/> 化粧品原料	<input type="checkbox"/> 香料	<input type="checkbox"/> 容器・包材	<input type="checkbox"/> 製造装置・測定装置
<input type="checkbox"/> 化粧用具	<input type="checkbox"/> 受託製造	<input type="checkbox"/> 受託分析・試験	<input type="checkbox"/> その他( )

### 出展者技術発表会申込 ご希望の単位数と金額をご記入ください。

単位 (30分) 料金	単位	技術発表料
100,000円 (税込)	×	¥ (税込)

発表内容・タイトル ※予定でも結構ですので、必ずご記入ください。

\* 出展料、技術発表料につきましては申込書受領後、請求書をお送りいたしますので請求書記載の期日までに振込みください。振込み手数料は、申込者にてご負担願います。

#### ●連絡欄

事務局欄	
受付者印	受付番号

## 出 展 規 約

### ●契約の成立

本出展の契約は、出展申込書をFAX又はメール、郵送にて、受領した時点をもって成立するものとします。

### ●小間の転貸などの禁止

出展者は、自社分の小間を主催者の承諾無しに転貸、売買、交換あるいは譲渡することはできないものとします。

### ●共同出展の取扱い

2社以上の申込者が共同で出展する場合、1社が代表して申込み、共同出展する社名などを申し込み時に主催者へ通知するものとします。

### ●出展物等の設置及び撤去

出展者は、主催者の定めたスケジュールに沿って小間内の装飾及び出展物の搬入・移動・搬出を行わなければならないものとします。会期中の出展物の搬入・移動・搬出の際は必ず出展者は主催者の承認を得た後、作業を行う事とします。

### ●展示場の使用

宣伝・営業活動はすべて展示小間内の中に限られるものとします。各出展者は、宣伝活動のために小間近辺の通路が混雑することがないように責任をもつものとします。また、出展者は他の小間に隣接している場所では、いかなる方法でも隣接する小間の妨害となる方法で自社の小間を建設しないことに同意するものとします。

隣接の小間から苦情が出た場合、主催者が展示会運営上、小間の変更を必要とするときは、当該小間の出展者はその変更へ同意するものとします。

主催者は、その音、操作方法、材料またはその他の理由から問題があると思われる展示物を制限し、また主催者の立場からみて、展示会の目的と両立しない展示物を禁止または撤去する権限を有するものとします。この権限は、人、物、行為、印刷物および主催者が問題ありと考える性質のすべてのものにおよぶものとします。

上記の制限または撤去の場合、主催者は出展者に対しいかなる返金またはその他展示費用負担の責を負わないものとします。

その他、出展者は、展示会場内での小間装飾・宣伝活動については、後日配布される「出展の手引き」記載の各種規定を遵守するものとします。

### ●出展物の管理と免責

主催者は、出展物の管理・保全について警備員を配置するなど事故防止に最善の注意を払いますが、あらゆる原因から生ずる損失または損害についてその責任を負いません。

### ●出展者の義務

出展者は主催者に対し、自己の展示会の出展に関係する行為が、第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他の知的財産権を侵害しているとの主張があった場合、すみやかにその責任において第三者との紛議を解決し、展示会の正常かつ円滑な進行を妨げない義務を負うものとします。

複数社による共同出展の場合も、当該団体の構成員である出展者に対する第三者からの知的財産権侵害のクレームについて、前項と同様の義務を負うものとします。

### ●動物実験から得られたデータ・資料の展示、配布、発表の禁止

展示ブースや出展者技術発表会において、動物を用いた実験から得られたデータ・資料の展示、配布、発表はできません。

### ●損害賠償

出展者は主催者に対し、以下の場合にはその請求に起因する訴訟から生じた訴訟費用、債務（弁護士報酬を含む）、必要経費および損害賠償について主催者に補償する義務を負うことに同意するものとします。

・出展者の展示会の出展に関係する行為が、第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他の知的財産権を侵害しているとの主張に

基づき、主催者に対して訴訟が提起された場合（出展者とともに被告とされた場合を含む）。

・上記の訴訟において、主催者が判決、または裁判上もしくは裁判外の和解において損害賠償義務を負うことになった場合（和解について、主催者は出展者の意思に拘束されないものとします）。

### ●査証の取得

海外の出展者が、査証の取得を必要とする場合は、招聘保証書・招聘理由書を含む必要書類は出展者の責任において作成、手続きを行うものとします。

主催者は原則として、日本国外務省が定める書式の招聘保証書・招聘理由書を出展者に対して発行しないものとします。

また、日本国大使館または領事館から査証が発給されず、出展希望者が出展できなかったことによる一切の損害について、主催者は何らの責任を負いません。

### ●展示会の中止

主催者は、展示会が開催される土地建物が入場に不相当となった場合、または正当な不可抗力原因により開催できなくなった場合は、その自身の判断によって会期を変更、もしくは開催を中止することがあります。主催者はこれによって生ずる損害、費用の増加、その他出展者に生じた不利益な事態については責任を負わないものとします。

### ●出展料金支払い方法

主催者は、出展申込用紙を受領後、展示会事務局より出展料の請求書を出展者に対し発行します。出展者は請求書に記載された期日までに、下記指定口座に銀行振込にて出展料を日本円で支払うものとします。約束手形・小切手等のお取扱いはいたしません。

振込口座：三菱東京UFJ銀行 新丸の内支店(普)No.4724769

口座名義：化粧品産業技術展

フリガナ：ケシヨウヒンサンギョウギジュツテン

### ●出展の変更または取り消し規定について

お申し込み後、やむを得ず小間数を変更、または出展を取り消す場合には、下記のキャンセル料をお支払いいただきます。

※キャンセルのご連絡は必ず書面にてお知らせください。書面の到着日を基準としてキャンセル料が算定されます。

・出展申込日～2015年1月16日(金)まで：出展料の50%

・2015年1月17日(土)以降：出展料の100%

※出展者が上記相当額を変更及び取り消しの時点で支払っていない時は、直ちにこれを支払うものとします。

※出展者が変更及び取り消しの時点で支払った金額が上記相当額を超えている場合は、超過分を主催者より返金いたします。

### ●規定の遵守

出展者は、主催者が定める一連の規約を本契約の一部とし、これを遵守することに同意するものとします。さらに、出展者は主催者の全ての規約を本展示会の利益保護のためと解釈し、その実行に協力するものとします。

### ●規約の変更と追加

出展者は、この規約に定められていない事項、またはこの規約の条項について疑義が生じた場合は、主催者の決定に従うものとします。

主催者は、出展者に通知の上、この規約を改訂あるいは追補できる権利を有するものとします。

### ●準拠法

本契約の準拠法は日本法とします。

### ●合意管轄裁判所

本契約に関する紛争の管轄裁判所は、東京地方裁判所とします。